

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構による第1号の支援決定について

平成24年5月16日

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構

- 東日本大震災事業者再生支援機構は、大震災による被害によって過大な債務を負った事業者であって、被災地域において事業の再生を図ろうとする方を支援する目的で設立され、本年3月5日に業務を開始しました。
- 業務開始以降、当機構は、当機構の業務内容等について御理解をいただけるように、被災地域の事業者、金融機関、行政機関等に向けて、説明会や個別訪問を行うとともに、積極的に事業者の方から相談を受けるように努めています。
- 当機構が受け付けた事業者の方からの相談件数は、本日までに265件になりますが、その中から、本日開催の取締役会において、当機構の根拠法（株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法）に基づき、第1号となる支援決定（注）を行いました。また、支援決定に向けて正式手続きに入り最終調整を行っている先が14件、関係金融機関や事業者などと具体的な支援の内容等の協議を行っている先が11件あります。

（注）支援決定とは、当機構が、根拠法第19条の規定に基づき、事業者の方から再生支援の申込みを受けた場合に、機構として債権買取り等の再生支援を行うことを決定するものです。機構は支援決定後、同法第20条の規定に基づき、関係金融機関等に対して債権買取申込み等の求めを行い、全ての関係金融機関等から申込み等があったときに同法第22条に基づく買取決定を行って、支援の実行に移ります。
- 当機構では、できる限り多くの事業者に対して適切な支援を行うべく引き続き全力で取り組んでまいります。
- 当機構は、5月下旬より、別紙の要領で被災地において相談体制を作ります。

第1号の支援決定に係る事案概要

- ◆ 事業者：福島県浜通りの農事組合法人
- ◆ 関係金融機関：県内の金融機関等
- ◆ 概要：当該事業者は、津波により、販売用の在庫が全て流失してしまい、販売収入のあてがなくなり借入金の弁済が困難になっています。事業者は事業の再開に強い意志があり、当機構としては事業の計画等を検証の上、今回の支援決定を行ったところです。

※事業者に不利益を及ぼさないよう概要のみの公表となることにご理解願います。

お問い合わせ先
企画調整室
Tel 03 - 6268 - 3117

被災地巡回相談会日程表

県	開催地	日程	会場
岩手県	宮古市、大船渡市等の沿岸部	具体的な日程及び会場について、 地元市町村等と調整中であり近日公表予定	
宮城県	気仙沼市	5/21の週より、毎週火・木曜の定期相談会を実施予定	気仙沼市内法律センター
	仙台市	5/21(月)～5/25(金) ※6月以降は調整中	仙台商工会議所 (5/21～5/24) 東日本大震災事業者再生 支援機構 仙台北店 (5/25)
	石巻市	具体的な日程及び会場について、 地元市等と調整中であり近日公表予定	
福島県	南相馬市	5/25(金)より、原則、毎週水・金曜の2日間を予定	南相馬市内 市民文化会館
	いわき市	5月後半より原則、毎週月・木曜の2日を予定	街づくりステーション 小名浜
	郡山市	5月23日(水)より原則、毎週水・金曜の2日間を予定	郡山市安積公民館